

未来につなごう、みんなのちからで

文化遺産継承基金

アメニティ2000協会は ナショナル・トラスト運動によって「ヴォーリス六甲山荘」の購入 「室谷邸記念館」の建設など 文化財の保存・再生活動を行ってきています

また文化遺産を未来に継承していくことをメインテーマに 保存・調査・啓発・助成・人材育成の活動を続けてきました

日本の現状では 私どものような民間公益法人の果たすべき役割がいっそう増してきています

この運動をさらに発展させていくために より多くの方に 協賛いただきたいと願っております



認定特定非営利活動法人
アメニティ2000協会



ヴォーリス六甲山荘

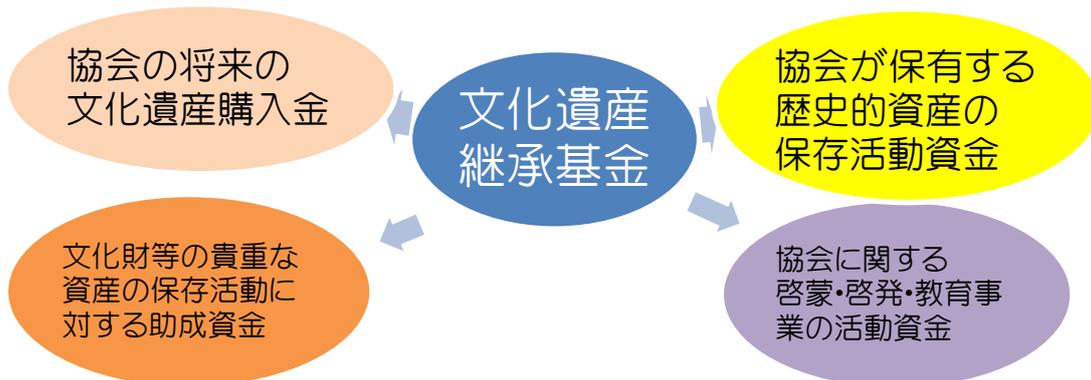
1934年築。関西学院や神戸女学院等の設計で知られるヴォーリスの代表的別荘建築。国登録有形文化財。アメニティ2000協会がナショナル・トラスト運動で購入し、管理・運営・公開しています。2020年に屋根の全面葺き替えを実施。

文化遺産継承基金とは

私たちの活動は、文化遺産を次世代に引き継ぐためには今何ができるかを、理念と行動の原点にしてきました。これからさらに潜在能力を高め、より一層の社会的な貢献を果たすことのできる器となるため、認定特定非営利活動法人となりましたのを契機に、「文化遺産継承基金」を創設しています。

この基金は、文化遺産のための新たな展望と処方方を推進していく目的で、下記の4つの活動を柱とした当協会の事業資金に活用しております。

この基金による活動が一層実り多いものとなるために、広く皆様のご寄付を引き続きお願いいたします。



★皆様のご寄付により実現した成果

○旧小寺山荘(現ヴォーリス六甲山荘) ヴォーリスの山荘建築の貴重な建物を守るために、ナショナル・トラスト方式で当協会が2008年に購入、その後の建物の補修もほとんど会員の手で行い、一般公開、講演会等山荘を生かす活動を続けています。

○ヴォーリス六甲山荘の屋根の葺替 国登録文化財であるヴォーリス六甲山荘の保存活動の一環として長年の懸案であった老朽化してきたスレート葺屋根の全面吹替と煙突の補修が完了しました。

○ヴォーリス記念・きょうだいの森 ヴォーリス六甲山荘の隣地を、2018年に第二プロパティとして購入しました。この敷地には、小寺池跡と旧道跡の石垣が存在し、これらを「文化財と自然・遺産の共生」を掲げ、小寺池を復活させ、旧道の石垣を背景とする広場に整備して、2020年創立20周年事業として公開しました。

○室谷邸記念館 阪神間でも有数の邸宅として評価の高かったヴォーリス建築の室谷邸が2007年に解体されました。その門廊部分を利用して、ヴォーリス記念・きょうだいの森に自然公園法の施設である休憩所を建設、2021年度より公開しています。

ヴォーリス六甲山荘居間



ヴォーリス記念・きょうだいの森



室谷邸記念館



アメニティ2000協会とは

英国で盛んなナショナル・トラスト（ビアトリクス・ポターで有名な湖水地方の保全運動などで、ご存じのかたも多いでしょう。広く募金を募り、対象資産の保全・

管理・運営を行う運動）の理念を柱として活動する認定特定非営利活動法人。

ヴォーリス六甲山荘の維持等の文化遺産継承活動を中心に、環境の尊重を視点に「やさしい文化の創造」に寄与することを目的に掲げて活動しています。

創立2000年、会員数は2021年3月現在で291人。

旧乾邸

渡部節設計の昭和初期の代表的な洋館個人住宅、2003年～2009年まで保存活動を実施、最終的に神戸市が市指定文化財として買取りました

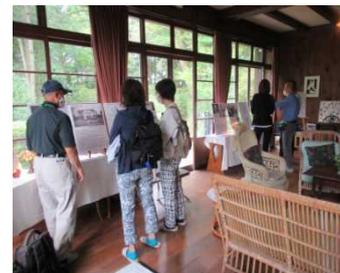


六甲山荘北面

2020年屋根の全面葺き替えが完了しました



ヴォーリス建築展「失われた名邸宅」～旧小寺邸と旧室谷邸六甲山荘にて2020年9月開催



ナショナルトラスト運動

- ★ヴォーリス六甲山荘の公開・保全活動
- ★文化遺産信託研究会の活動

建築物保存運動

- ★文化遺産の実態調査と保存方法の提言
—調査報告書発行
- ★旧乾邸保存活動
- ★町並み研究会活動

文化活動

- ★トラスト・ユース・センター
- ★セミナー
- ★コンサート
- ★ほりだし市、弥生の茶会

アメニティ2000協会とは
環境を視点にした
「やさしい文化の創造」

自然環境教育・普及活動

- ★有機栽培農産物の頒布活動
- ★親子教室

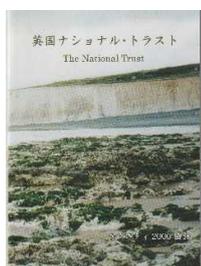
海外活動

- ★タイ教育支援プロジェクト
- ★国際ナショナルトラスト機構 加盟

アメニティレポート



英国ナショナルトラスト



ヴォーリス六甲山荘物語



調査報告書



認定特定非営利活動法人とは

特定非営利活動法人（以下NPO）のうち、「その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するもの」につき一定の基準に適合したものとして所轄庁の認定を受けたNPOです。

この基準の審査は厳しく、数多いNPOのなかでも認定されるのは限られた団体です。なぜそんなに厳しいのか、それは認定NPOには税法上の大きな優遇措置があるからです。

税制上の優遇措置とは

認定NPOに寄付すると、税制上の優遇措置があります。

○個人が寄付した場合

1. 申告をすると税金が減額・還付されます。
「税額控除」(確定申告)または「所得控除(寄付金控除)」のいずれかを選択できます。
所得税と住民税が対象となります。
2. 相続人等が財産を取得し、その財産を寄付した場合、その財産は相続税の課税対象から除かれます。

○法人が寄付した場合

3. 損金算入できる金額が拡大されます。

このように、一般のNPOや団体に寄付する場合にくらべて税金の減額の恩典があるというのが大きな特徴です。

<アメニティ2000協会に寄付すると>

翌年の1月に協会から「寄付金受領証明書」をお送りします。それを使って「税額控除」または「所得控除」の申告にご利用ください。

【「税額控除方式」を選択した場合】

- ・所得税に対する控除
(寄付金額－2000円)×40% が減税になります。(所得税の25%が限度)
- ・住民税に対する控除(*都道府県・市区町村が当協会を指定している場合)
(寄付金額－2000円)×最大10% が減税になります。

<アメニティ2000協会への寄付金について>

振込にはゆうちょ銀行振替口座をご利用ください。
専用振替用紙をご使用いただくか、「寄付金」と明記してください。

振替口座 00950-5-36168 (加入者名) 認定NPO法人アメニティ2000協会

ネット振込は (銀行名)ゆうちょ銀行 (店番)099 (店名)〇九九店(ゼロキュウキュウ店)
(預金種目) 当座 (口座番号) 0036168

【お問い合わせ先】 TEL&FAX 0798-65-4303 又は携帯 080-3138-4164 清水
Eメール soshisha@f6.dion.ne.jp
ホームページ <http://homepage3.nifty.com/amenity2000/>
〒662-0833 西宮市北昭和町3-20 アメニティ2000協会

アメニティ2000協会はまだまだ小さな存在です。けれども効率が優先され、歴史のなかで蓄積されてきたものが失われがちな現代社会だからこそ、手をこまねいてはいけないうこと、意志と行動に移す決意があれば、何かが達成できるということを私たちは発信し続けていきたいと思ひます。